

現場説明書・説明事項

1. 事業名

南木曽国有林外 保安林総合改良整備工事 南木曽 5

2. 現場説明会

本事業内容は、入札説明書、契約書案、中部森林管理局競争契約入札心得、位置図、実測図、造林事業請負標準仕様書、局仕様書、特記仕様書によるものとし、現場説明会は実施しません。なお、必要があれば、現地をそれぞれ熟覧して下さい。

3. 説明事項

(1) 実行場所及び実行位置

別紙位置図のとおり。

(2) 用地

材料置き場等施設の利用承認の時期は請負契約の締結をもって承認したものとしますが、実施に当たっては発注者、請負者協議の上具体的に現地において決定するものとします。

(3) 支障木

なし

(4) 安全管理

①施工に当たっては、特に労働安全衛生法第3条に基づく労働災害防止等につとめて下さい。

②資材の運搬にあたっては、道路交通法を遵守し、特に過積載による違法運行のないように注意してください。

③降雨・悪天候時の通勤、工事の施工等に当たっては、十分安全に配慮し労働災害防止につとめて下さい。

4. 諸法規の遵守

諸法規、特に建設業法・火薬類取締法及び同規則・労働安全衛生法及び同規則・危険物取締規則・労働基準法等については遵守して下さい。

また、この事業の入札にあたっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触しないでください。

5. 火災防止

作業現場及び現場事務所等における火気の取扱いには、十分注意し火災防止につとめて下さい。

6. 入札等

「落札決定」にあたっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札とするので入札者は、消費税及び地方消費税に係わる課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、入札書には消費税を除いた金額を記載してください。

7. 契約の保証について

免除